

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省31-④)

別紙1

施策名	目標8-4 環境教育・環境学習の推進				担当部局名	大臣官房総合政策課 環境教育推進室		作成責任者名 (※記入は任意)	環境教育推進室長 河野 通治			
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の様々な主体による環境教育・環境保全活動を通して、学校、家庭、地域等において生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供していくため、ESDの視点を取り入れた環境教育・環境学習に関する各種施策を総合的に推進していく。				政策体系上の位置付け	8. 環境・経済・社会の統合的向上						
達成すべき目標	様々な主体を対象に、環境教育・環境保全活動への直接的・間接的な参画を促進し、これらの取組の活性化を図ることで、生涯にわたる質の高い環境教育の機会の提供を実現し、持続可能な社会づくりの担い手を育成をする。				目標設定の考え方・根拠	・第5次環境基本計画(第1部第2章、第2部第1章他) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(第3章他) ・我が国における「持続可能な開発のための教育(ESD)」に関するグローバル・アクション・プログラム実施計画		政策評価実施予定時期	令和元年8月			
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度		目標年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度		R2年度
1 教職員・環境活動リーダー養成研修における教職員等の参加者数	-	-	200	毎年度	150	150	150	150	200	200	200	主に学校における先導的人材の育成状況を把握する指標として適切と考えた。都道府県ごとに小学校、中学校、高校から1名程度の参加を見込み、目標値を150としていたが、今年度は多忙な教職員が研修に参加しやすくなるよう、地方に講師を派遣する方法も取り入れることから、目標値を200とする。
2 環境人材コンソーシアムが実施する企業関係者向けセミナーの参加者数	-	-	150	毎年度	-	500	500	200	150	150	150	企業における先導的人材の育成状況を把握する指標として適切と考えた。29年度からは内容を精査したことにより、グループワークの定員を切り下げたことから、目標値も適正な数値に修正した。
3 環境教育推進室HPアクセス数	276,471	H24年度	300,000	毎年度	400,000	400,000	400,000	400,000	300,000	300,000	300,000	環境教育に関する国の施策等の情報を総合的に発信するHPへのアクセス件数は、国民の環境教育への関心度を図るための指標として有効である。目標値の設定については、法改正を行った平成24年度の276,471件を基準に1.5倍の水準を当面の間維持することとしてきたが、28年度及び29年度に一部コンテンツの統廃合を行ったため、現実に即し、29年度アクセス数に従前の目標係数程度を乗じた数値を設定することとした。
4 ESD関連フォーラム参加人数	-	-	750	毎年度	-	250	500	750	750	1,300	1,300	ESD活動の全国的な関心の高まりと活動の普及状況を把握する指標として適切と考えた。東京開催分で500人、各地方環境事務所の管轄(8ブロック)ごとに100人とし、目標を設定した。
5 RCE拠点数の増加	-	-	190	令和2年度	136	146	156	166	179	179	190	平成24年に国連へ提出した「環境省イニシアティブ」により、国連大学が実施するESDプログラムへ資金を拠出し、持続可能な開発のための教育に関する地域拠点(RCE)のネットワーク化を推進するとしており、令和2年度末までに国連加盟の各国・各地域に1箇所以上認定することを目標としており、指標として適切と考えた。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			三初ア昇 額	関連する 指標	達成手段の概要等					平成31年 行政事業レ ビュー	
	H28年度	H29年度	H30年度									H31年度
(1) 環境教育強化総合対策事業	80 (69)	69 (59)	64 (53)	73	1,2,3	<達成手段の概要> 学校、家庭、職場等で環境教育等の自発的な取組を促進するため、地域で先導的な役割を担う人材を育成するとともに、参考となる教材等の情報提供を行う。 <達成手段の目標> 国民、民間団体等における環境教育等の自発的な取組の促進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境教育・環境学習に関する総合的な施策の推進を通じて、持続可能な社会づくりの担い手育成の加速化に資する。					269	
(2) 「国連ESDの10年」後の環境教育推進費	218 (176)	232 (166)	205 (193)	132	4	<達成手段の概要> 複雑化した地域の環境課題に対応すべく、ESDの観点から多様な主体が参画する場作りを進めていく。 <達成手段の目標> 多様な主体が参画する場の増加。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 多様な主体が参画する場づくりを進めることで、持続可能な社会づくりの担い手育成の加速化に資する。					271	
(3) 国連大学拠出金	160 (160)	160 (160)	160 (160)	150	5	<達成手段の概要> 国連大学が進めるRCE事業やProSPER.Netの強化事業に対して拠出協力する。 <達成手段の目標> 世界規模でのESD推進を図り、国際社会への貢献を果たす。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> RCE事業やProSPER.Netへの拠出協力を通じて世界規模でのESD推進を図ることで、持続可能な社会づくりの担い手育成の加速化に資する。					268	
施策の予算額・執行額	458 (342)	461 (385)	429 (406)	355	施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)		・第5次環境基本計画 ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 ・我が国における「持続可能な開発のための教育(ESD)」に関するグローバル・アクション・プログラム実施計画					